

平成 20 年 5 月 27 日

## パネルディスカッションにおける主な発言要旨

地方自治経営学会々長  
地方自立政策研究所理事長  
穂坂 邦夫

### 1. セッション（1）「なぜ地方分権なのか、どう進めるべきか」

#### （1）なぜ分権なのか

- ①高度成長期から少子高齢社会（成熟社会）に対応できるシステムの再構築
  - a. ムダの排除と効率化による行政経費の削減
  - b. 地方の自立と一極集中の排除
  - c. 税収減と都市部における急速・大量な高齢化と独居老人家庭の急増
- ②日本型中央集権制度（パターンリズムによる交付税、補助金、起債の三点セットによる地方のコントロール)  
〈長所〉
  - a. 中央政府の方針が素早く、適格に実行される
  - b. 再建や高度成長期に適合する〈欠点〉
  - a. 一律的護送船団方式と地方の依存体質による非効率と行政の肥大化「中央政府への依存と膨大な行政経費の費消」
  - b. 中央政府の規制と役割分担の不明確による自己責任の崩壊「自主と自律性の低下・患者のたらい廻しや義務教育におけるいじめや基礎学力の低下」

※一事例として続発するたらい廻しを防止する「医療機関」の都道府県一元化と義務教育における実施主体権限の明確化が必要

#### （2）どう進めるか（地方分権推進委員会を巡る状況を踏まえ）

- ①出来ない原因は何か（第一次分権委から小泉改革まで)
  - a. 幹部官僚による権限や予算削減への抵抗
  - b. 国会議員による権限や予算削減への抵抗
  - c. 各関係者による地方自治体に対する「行政運営能力」への不安や疑問
- ②どう進めるか
  - a. 官僚制度の抜本的改革「省から国家に転換する人事制度の構築」
  - b. 首相と内閣機能の強化
  - c. 各政府間（地方政府・地方広域政府・中央政府）の現行事務・事業における分担の実務的明確化

## 2. セッション（2）「どう進めるか②一役割分担の見直し」：何故、役割分担の明確化が必要か

（1）地方分権に対する官僚の抵抗や国会議員の狭小的地域別支援要求がある限り「理論的な国の仕組み」からの改革は過去の現実（制度の根幹を残した様々な分権改革）からも困難である。また改革が地方の自立にとって、悪影響となっている

### （2）そのため

- ①各政府（地方政府・地方広域政府・中央政府）の現行全事務・事業を対象として実務面から役割分担の明確化（分類）を図る
- ②明確化から実施主体（各政府）の自己決定、自己責任、自己負担を阻害する制度や法律の改廃を図る。いわば実務の現場からフィードバックすることによって制度改革を図る
- ③事務・事業の明確化から各政府間の「役割（業務）分担基準」を設定し法制化を図る

※1. 研究会の成果は、地方分だけで14兆1千億円（公務の領域・公務の民間開放・権限の錯綜や重複投資の排除・補助金の一括交付金化「廃止は含まない」と算定され、国の行政経費を加えると削減額は一般会計だけで約23兆円（消費税10%分）と類推される

※2. 役割分担の見直しとは「その都度積上げられた国と地方の公共サービスのメニュー（内容）と混然としたサービス提供担当者と非合理的な提供システムを適正な仕組みに再構築することである

## 3. セッション（3）地域活性化の処方箋（①中央集権依存からの脱却＝行政的自立②中央経済依存からの脱却＝経済的自立③行政依存からの脱却＝住民自立と農業の再生）について

### （1）地方自身はどう変わるか

- ①依存体質と前例主義の排除及び自己責任の自覚
- ②収入に見合う支出構造の確立「弱者と強者の共生に基づくゼロベースによる公務の領域や民間開放の再検証」
- ③徹底した情報の公開と共有及び議会改革

### （2）そのための方策は何か

- ①地方間における役割分担の明確化と水平的関係の確立
- ②明確化による必要な地方財源の確保と政治的・経済的自立環境の整備による自己責任体制の確立
- ③公共事業から第一次産業の再生と内政的業務の地方移管

## 4. セッション（4）「新しい『この国の形』について

### （1）構造改革特区による

- ①各層・各界の支援によるモデル都道府県における地方主体（県と市町村）による地方間分権の実施
    - a. 都道府県における業務量の減少
    - b. 職員の出向及び必要財源の転換※（事例）医療機関における都道府県への一元化と義務教育の市町村移管
  - ②国の内政的業務のモデル都道府県の移管と出先機関の一部廃止による人件費の地方移管
  - ③地方の主体による思い切ったモデル道州制の導入
- (2) 各政府間における役割分担明確化の制度化による自己決定と自己責任と自己負担の確立と機能的道州制の導入